

種子島屋久島

先史遺蹟調査報告(一)

西之表本城遺蹟発掘報告

河 口 貞 徳

1 遺 蹟

熊毛郡西之表町松島本城、畜産組合の敷地が遺蹟をなしている。西之表の港に沿った市街の背後は低平な小台地をなしているが、この一角が遺蹟であって、この辺一体は砂質の丘陵で旧と砂丘であつたろうと思われる。遺蹟はこの砂丘上にいとなまれた先史時代人の生活のあとなのである。標高約 10 m を示す。従来不明であつた種子島の遺蹟が近時次第に発見されその数を増しつつあるが、今回調査したこの附近の遺蹟をあげると上記遺蹟の東方 1.5 km の地点にある上原の台地(標高 100 m)に位置する農業高校は縄文式、弥生式両時代の遺蹟地であり、又東海岸の安納は縄文式の遺蹟と豊富な石器の遺蹟を有している。

2 調査経過

本城遺蹟は早く種子島時望氏によって注目調査され、昭和 24 年には種子島考古学同好会の手によって調査され若干の遺物が得られた。同じ頃三友国五郎氏は同島を調査し此の遺蹟の遺物を採集し、熊本県宇土郡花園村曾畑貝塚の土器に類似していることに注目したのであつた。かくて此の遺蹟は我々の注意していたものであつたが、今回西南諸島の先史学的調査の一環として昭和 27 年 8 月 21 日より 23 日まで 3 日間、三友国五郎、国分直一、河口貞徳の三者に依り種子島高校諸先生、生徒、考古学同好会員等の援助を得て発掘調査を行ったのであつた。

3 発掘状況

現在迄に遺物の発見された場所は畜産組合の南部と北部の敷地境界の土堤であって、喬木が密生している地域であつた。今回は組合敷地の北西隅の空地に土堤に沿ひ、その内側に巾 1 m と長さ 8 m のトレンチを掘つたのであるが、(第 1 図第 1 回発掘地)表層の褐色砂層が約 50 cm ありその下部は黄褐色砂層で之は基盤であつて、この場所では何等の遺物の出土も見ることが出来なかつた。

この間北西隅の土堤を掘り割って通じた通路の東西両断面を探つて若干の遺物を得ることが出来た。

第 2 回発掘地点は前記北西隅掘割通路に沿ひ、西側土堤を巾 1 m、長さ 4 m に発掘した。(第 1 図第 2 回発掘地区)隣地と境界にあたり又樹木が密生しているため之以上の発掘は不可能な状況であつた。この発掘地区は更に南より 1 m 巾に区画し、1, 2, 3, 4 区とした。中高で南

と北に傾斜した土堤の北側斜面(第1図断面図E-F地点)の発掘であったから原地形に従いその傾斜地表面より測定して先づ10cmの深さまで表層を剥いたところ全区画にわたって土器細片9箇所を出土した。次いで遺物包含状況に鑑みて20cmの層位掘りをこころみ、上より第1第2、第3、第4、第5、第6層とし、3,4区においては第7層迄達した。ただし1,2区においては100cmにて3,4区においては110cmにて基盤に達したのである。

地層は表層と基盤との2層にわかれ表層は褐色の砂質壤土をなし、3,4区においては地表下約70cmの箇所に黒土の薄層をはさみ以下は次第に砂質に変わり1mに達して純砂層となっており、この砂層は全然遺物を包含していない。(第2図) 第4層地表下70cmまでは攪乱され陶器片を出土し土器片も極く少く細片を出すのみであるが、前述黒土層下に到って攪乱なく4区において土器片の出土多く、最下基盤砂層直上においては各区共に土器片の出土量多く、4区においては稍々まとまった土器片を出土している。(第4図拓本5)又第2区と第3区との中間において径約30cm、長さ約1mの自然石が配置されていた。

剥片石器に類する打割られた石片が1区6層21片、2区6層21片、3区6層6片、7層1片、4区5層4片と他に下部の層位にたたき石3個を出土した。以上の第2回発掘について掘割通路東土堤(第1図第3回発掘地区)樹間の方1mのボーリングをこころみ若干の遺物を得た。層位の状況はまったく第2回発掘と同様であった。

以上の結果より考えて 畜産組合敷地は自然の状況より変更されており、遺物包含層は破壊され、周囲の境界土堤のみが原状をとどめているものではなかろうか。

4 遺 物

<自然遺物>

自然遺物はほとんどなく、只魚骨1片を出土したのみであった。

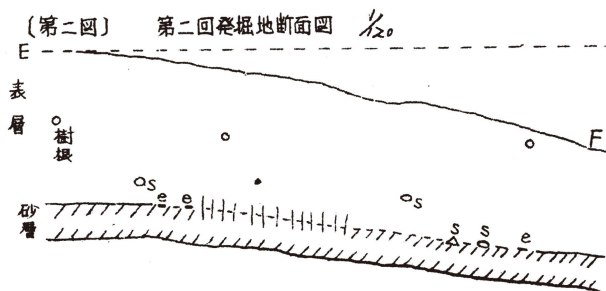
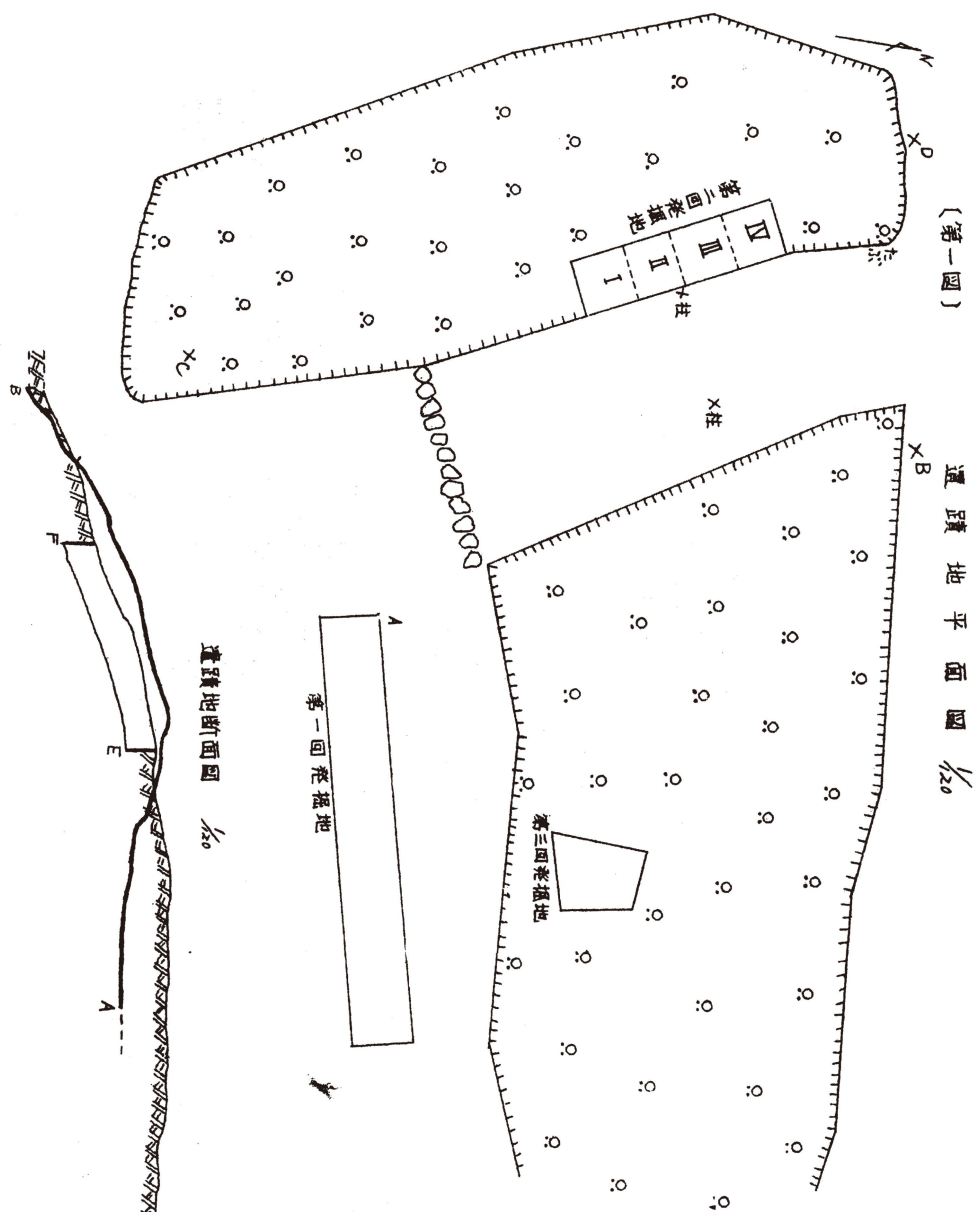
<人工遺物>

石 器

たたき石と打割られた石片(剥片石器?)を出土した、特にこの石片は遺物包含層においてのみ多量に出土しているので石器として使用されたものと考えてよい様である。外に遺蹟隣接畠地より小形の打製石斧1と畜産組合両側土堤より磨製石斧2個が土地の人々によって採集されている。此の他に軽石の小礫に孔を穿ったものが一例出土している。

土 器

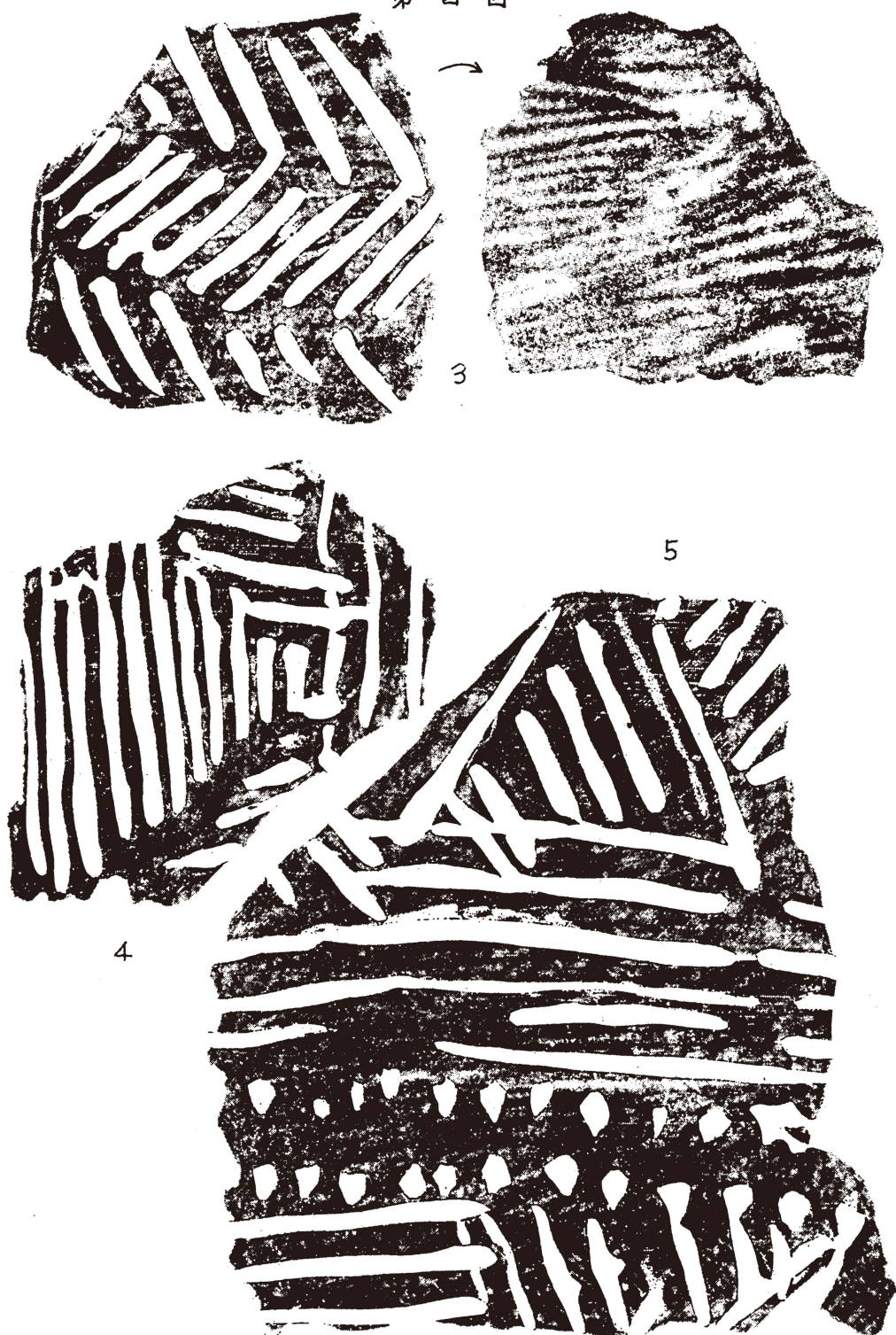
この遺蹟から出土する土器は純粹に単一の形式からなっている。焼成良好で、質は細砂をふくみ割に密であり、比較的薄手の土器である。一部雲母を含むものもある。細形の沈線を以て文様を描き、直線を多く使用しているが、少数の曲線文も見られる。連点文、平行線文、平行斜線文、羽状文、格子文、三角形組合せ文、四角形組合せ文、くもの巣状文、不規則直線文、波状曲線文等の文様が施されている。(第3図、第4図)文様は土器全面に施されているが、只底部のみに文様を欠くものが、38%強を占めている。土器内面に文様を施すことも一つの



第三図

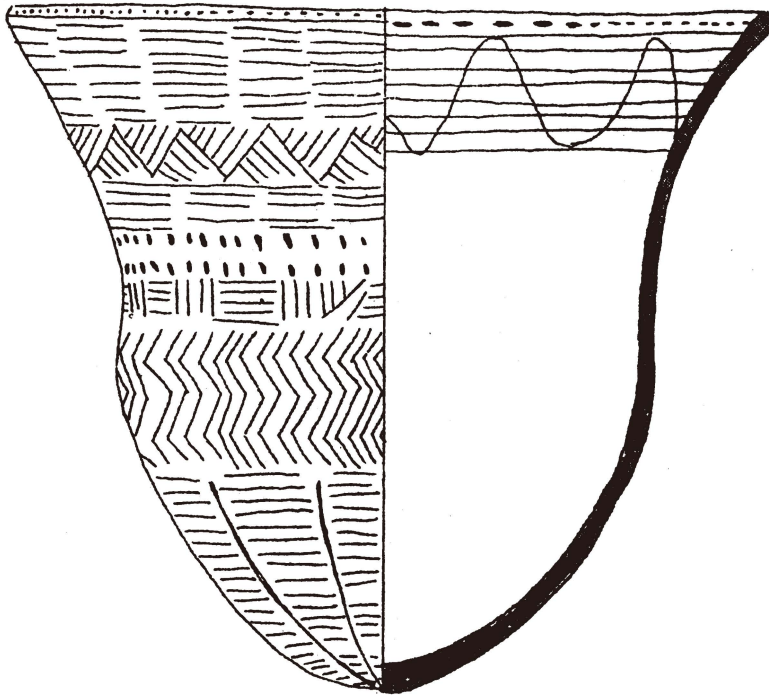


第四図



特徴であって、多く平行線文、連点文等を施し、之に波状曲線文を加えたものもある。文様は口縁部内面に限られ胴部内面に及ぶものはない。又全面無文の土器が極く小数含まれていることもあげなければならぬ。器形は口縁部の外反せるものが最も普通の型で全体の91パーセントを占め直口9パーセントである。頸部は少々しまり胴部はふくらみを有し屈折して底部に至っている。底部は丸底である。口縁部上縁に刻目又は連点を施したものが多く85パーセントを占め、平らなものが15パーセントである。口縁部がわずかに隆起したもの一例あり又無文

〔第五図〕 復元図



で ㄟ の如き隆起部を有するもの又一例を数えた。製作は巻上げの手法に依っており土器の上方より見て右巻きに製作している。底部に巻上げの接着面より剝離した例がありまた多くの接着面より剝離した破片が見られ、破片が水平に割れたもの多く器面の凹凸が巻上げであることを示している等種々の点において証明される。文様と器形との関係について一定の法則が見られる様である。即ちこの遺蹟出土の全部の土器について、口縁部、頸部、胴部、底部の文様を調査した結果次図の如き関係数字を得た。(一片に2種類以上の文様あるものは2以上として記録した。)これに依れば連点文は口縁部内面に多いこと、平行直線文は口縁部外面内面に最も多く、胴部平坦部にも多いこと。平行斜線文は胴部平坦面に多いこと、羽状文は胴部屈曲部に特有の文様であること、格子文は全体として少く、三角形組合せ文は胴部平坦部に多く、四角形組合せ文は胴部に最も多く平坦面において最大数値を示し屈曲部において之に次ぎ、くもの巣

文 様 形 式 土 器 各 部 分	連 点 文	平 行 線 文	平 行 斜 線 文	羽 状 文	格 子 文	三 角 形 組 合 文	四 角 形 組 合 文	く も の 巢 状 文	不 規 則 文	波 状 ・ 曲 線 文
口縁部内面	8	31								9
口縁部外面	4	38	3		1	2	2			4
頸部	2	7	4			3	1		1	1
胴 { 屈曲部	1	3	1	16	1	2	18			1
{ 平坦部	6	24	13		2	6	34		9	2
底部			2					4	1	

状文は底部に特有の文様であり、不規則文は胴部平坦面に多く、波状・曲線文は口縁内面に最も多いことが知られるのである。かくの如く文様と器形とは一定の関係のある事が知られる。更に一步を進めて考うれば文様は器形に支配されているかの如くである。即ち土器製作の中心である底部中心にくもの巢状文様の中心を一致せしめること。羽状文様は胴屈曲部に限定され口縁部はほとんど例外なく平行線文を附していることなどである。以上の考察に従ってこの土器の復元をこころみたのが第五図である。同形式土器の分布をたずねると、熊本県宇土郡花園村曾畑の貝塚の土器がほとんど同一であり、鹿児島県伊佐郡山野村日勝山の土器も又略同一系統と思われる。然し前者と本遺蹟の土器とはまったく同一様相を呈するが月勝山の土器とは少々差異点を見出すのである。即ち月勝山の土器は口縁部が少々内向きの直口であり、口唇の連点刻目なく文様に波状曲線を重ねて使用している点において異っている。其の他の同種遺蹟は熊本県八代、菊地、球磨地方に薄き分布を示し、鹿児島県では伊佐郡と枕崎方面に見られる。最近の発見遺蹟としては日置郡永吉村黒川洞窟遺蹟において他の形式の土器と共に少量出土し、同郡上伊集院村直樹東昌寺遺蹟においても発見したのでまだ此の方面における発見の可能性は強いものと見られる。形式名としては従来曾畑式又は月勝山式と呼ばれているが曾畑貝塚の土器によく一致しているので曾畑式と呼びたいと思う。

結 び

曾畑式土器は或は朝鮮櫛目文土器に類似をとかれ、或は相模田戸遺蹟出土土器と比較されているが、確定は出来ない様である。今回の発掘によってその分布圏が九州西岸より種子島に及ぶことが明らかになった。従来器形不明で或は平底といい或は尖底と推定するなど種々の説が行われたが今回底部の発見によってこの点を明らかにする事が出来た。器形文様製作等の点より考えて九州地方における縄文早期に相等するものではないかと思われる。

種子島、屋久島先史遺蹟調査は3カ年計画のものにして、三友国五郎、河口貞徳、国分直一にうけた科学研究調査助成金によって行えるものである。